



9月定例会であいさつをする故青木市長

中野市長の青木一様が去る十月九日にご逝去されました。
九月定例会終了後の二十日に病氣療養のため入院され、「病氣を克服して早く復歸を遂げたい」との市長の思いはかきませんでした。
本会議最終日のごあいさつが最後の姿となり、大変残念に思います。
ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

9月定例会

● 議案件数及び議決内容	開会	9月2日
条例案	14件	可決
予算案	9件	可決
決算案	13件	承認
事件案	1件	可決
人事案	1件	適任
意見書案	7件	可決
その他	3件	可決
請願	1件	採択
陳情	1件	採択
● 市政一般質問	32件	
会期	18日間	
閉会	9月19日	



中野市地域情報基盤整備 事業について

青木 豊一

質問 日本共産党市議団で

8月6日、異常原油高から市民生活、商工業・農業者を守る緊急要望で低所得者高齢者、障がい者、子育て支援家庭に原油高騰に対し

直接的支援、商工・農業者に異常原油高騰対策資金創設と利子補給など、市政に係る10項目を要望。本議会

補正予算にその一部具体化を踏まえて次の質問をする。

地域情報基盤整備工事変更した。変更箇所はJR上今井踏切3月16日、長電長丁

・篠井踏切6月30日、上今井橋7月4日に工事完了したことは間違いありませんか。

答弁 結構でございます。

質問 工事変更した延徳地区等が8月2日工事完了し他の地域が遅れた。遅れの主たる責任は請負業者が当初計画通り進まず工事変更したとしか考えられない。

質問 地方自治法は「普通公共団体の財産は、条例又は議会の議決」なく「支払手段として使用」又「適正な対価なく」「譲渡」「貸

し付け」を禁止している。

答弁 法はその通りと思う。

質問 自治法違反では。

答弁 いま市の財産でない。

質問 誰の財産ですか。

答弁 現在請負業者である。

質問 理解できない。是正を強く求める。工事の遅れの業者責任を問わない行政の対応は断じて許されない。

質問 市民会館・市庁舎及び一本木公園内レストラン建設について

質問 市民会館のプロポーザルに新市庁舎改築とある。

答弁 要綱にあるが、将来的計画があるということだ。

質問 一本木公園内レストラン建設について

質問 「記述変更」は誰が、どこに、どういう経過で行われたのか。

答弁 行政等や観光協会、地元関係者も同様の考えを持っていた。

質問 市長は「記述変更」

ラン建設は、費用対効果等から中止を求める。

答弁 農産物・観光面から地域活性化や魅力あるまちづくりにつながると確信し設置を考えている。効果的効率的営業時期及び規模等コンサルタントの分析後再度検討していく考えである。

質問 「記述変更」は誰が、どこに、どういう経過で行われたのか。

答弁 行政等や観光協会、地元関係者も同様の考えを持っていた。

質問 市長は「記述変更」

録資料は、市公式ホームページに掲載する。

質問 近隣市町村と連携しての、戦争遺跡の再認識を願いたい。

答弁 現在立ち入り禁止となっており見学コースとしては適さないが、他市町村と連携して戦争の歴史を情報発信していくことは大切なことと考える。

質問 第一回開催に向けての考えはどうか。

答弁 市民の皆様が家庭における環境問題を楽しみながら取り組んでいただくきっかけ作りをしたいと思い、開催するに至った。多くの方に来場いただき、当日は身近な体験や映像、実演などを多く取り入れ、有意義なイベントとなるよう、参加団体や企業とともに、内容について調整している。

質問 ペットボトルのリサイクルについて、対応はどうか。

答弁 北信保健衛生施設組合において、他の構成市町排出分とあわせて、「容器リサイクル法」に基づく指定法人である(財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、処理している。

質問 著作者と事前に綿密に打ち合わせをした。京都のほうから変更を求められた経過はない。

答弁 著作者と事前に綿密に打ち合わせをした。京都のほうから変更を求められた経過はない。

中野市誌歴史編の「記述変更」について

質問 「記述変更」は誰が、どこに、どういう経過で行われたのか。

答弁 行政等や観光協会、地元関係者も同様の考えを持っていた。

質問 市長は「記述変更」

の経過を知っていたのではないか。再検討し、撤回を含めた対応をすべきではないか。

答弁 著作者と事前に綿密に打ち合わせをした。京都のほうから変更を求められた経過はない。

市職員及び教職員採用について

質問 市職員採用時に公人からの接触はなかったのか。

答弁 問い合わせ等はない。

質問 議会アンケートに議員が関わっているとの意見もある。試験結果の公表を。

答弁 考えていない。

質問 ペットボトルのリサイクルについて、対応はどうか。

答弁 北信保健衛生施設組合において、他の構成市町排出分とあわせて、「容器リサイクル法」に基づく指定法人である(財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、処理している。

質問 著作者と事前に綿密に打ち合わせをした。京都のほうから変更を求められた経過はない。

答弁 著作者と事前に綿密に打ち合わせをした。京都のほうから変更を求められた経過はない。

市職員及び教職員採用について

質問 市職員採用時に公人からの接触はなかったのか。

答弁 問い合わせ等はない。



十三崖の戦争の歴史 について

深尾 智 計

質問 次世代への継承についてどう考えるか。

答弁 次世代を担う若者達が、戦争の悲惨さや平和の大切さに対する認識を深め、さらに次世代へ継承していくことは、私どもに課せられた責務である。

質問 広く市民に周知を願いたい。

答弁 十三崖地下壕の対岸、夜間瀬川左岸に教育委員会及び終戦記念事業50周年実行委員会が設置した案内看板がある。また、過去に作成した十三崖の地下壕の記

信州中野環境祭について

録資料は、市公式ホームページに掲載する。

質問 近隣市町村と連携しての、戦争遺跡の再認識を願いたい。

質問 ペットボトルのリサイクルについて、対応はどうか。





一本木公園のレストラン 建設について

高木 尚史

質問 市内の飲食店経営者等との話し合いで、どのような意見が出されたか。

答弁 飲食店組合食堂部会の役員から「利益が上がるなら既に誰かがやっているのではないか」等の貴重なご意見をいただき、今後の参考にしていきたい。

質問 市民からの声をどのように把握しているか。

答弁 バラ祭り期間中にアンケートを実施したところ何らかの形でもてなし処を求めていると思われる。
質問 設計と事業の運営形態の検討状況はどうか。



景気対策と刺激策 について

沢田 一男

質問 地元経済を支える農業や商工業は急激な原油価格の高騰により資材等の値上がりで経営は急速に悪化しているが対策はどうか。

答弁 地域経済は極めて大きな影響を受けており経営

の安定と基盤強化を支援する原油・原材料高対策資金を創設することとしている。
質問 公共事業の前倒しや地元業者への優先発注が効果がある対策と思うが。

答弁 市内業者への優先発

(仮称)産業公社設立 について

質問 新事業の展開によって遊休荒廃農地の解消は進むのか。また、山間地農業はどの程度救済されるのか。

答弁 遊休荒廃農地対策について秋に市内平坦地の実態調査を実施し、遊休農地への作付けをJA等と検討していきたい。山間地は条件的に厳しい面があり、収穫作業などの負担軽減や販路確保への支援等を行ってきたい。

質問 改組する現在の振興公社の経営は赤字となっており、産業公社の経営体制と経営見通しはどうか。

注は可能な限り努めていく。
質問 北陸新幹線が開業すれば人が集まる環境が整った観光面でアイデアを生かした積極的な戦略をもって経済を誘導し景気に活力を呼びこむ必要がある。広域的な観光の連携で市場の拡大を図るべきと思うがどうか。

答弁 足元の内容を充実させ一緒に取組んでいきたい。

答弁 振興公社の3会計は赤字と聞いており、産業公社の経営体制に「JA北信州みゆき」から理事と評議員各1名を迎えて発足する。

将来は民間の力を活用する体制への移行が想定される。

中野市誌の記述変更 について

質問 中野市誌の歴史編前編の記述が変更されたが、市誌は公文書として位置づけられているのか。

答弁 発行は中野市であり大変重要な公文書である。
質問 記述変更に至る経過と変更後の対応はどうだったのか。

答弁 著作者と協議した上で変更した後、関係各位へ記述変更の連絡をした。

質問 公文書としての記述変更の手續きに誤りはなかったか。

答弁 刊行物の記述内容については、発行者と著作者が責任を負うものである。



山田家の今後の活用 について

竹内 知雄

質問 活用検討委員会の検討内容、状況について。

答弁 資料の収集、保存、整理、調査研究、情報提供、学習交流、観光とレクリエーション等の機能を併せ持つ地域住民に有用な施設として活用したいと考える。

質問 文部科学省に譲渡された古文書はどれくらいか。

答弁 昭和32年に古文書約1万5千点が譲渡され、その後、目録が刊行された。

質問 山田家の保存、公開利用について。

答弁 永く後世に伝え、共有の歴史遺産として大切に保存、活用したい。

質問 維持管理については、ど寄贈前と同様管理する。

質問 資料館建設について。
答弁 現在は考えていない。
質問 観光利用については、基本構想により検討。



**原油高に伴う物価高騰に
対する取り組みについて**

金子 芳郎

質問 中野商工会議所及び共産党市議団からの緊急要望書についての対応は。

答弁 会議所からの要望については、関係機関と連携を図りながら対応していきたい。共産党市議団からの要望については、可能な範囲で補正予算対応等をはじめ、努力していきたい。

質問 原油・原材料高対策資金の取り組みはどうか。

答弁 新制度資金、原油・原材料高対策資金を創設し、中小企業者に運転資金として緊急に低利な融資斡旋を行い、経営の安定と経営基盤の強化を支援する。

質問 農業経営者も資材の値上げ、特に肥料が5割、飼料は3割の値上げになっているが農産物の値上がりはない。国、県に対する中野市農業を守る働きかけ、市としての農業者に対する近代化資金、利子補給対策等を考えられないか。

答弁 市としても関係機関と連携をとり進める。JA中野市と市農政課が窓口で相談を受け、対応したい。

質問 資材高騰による設計単価見直しは図られるか。

答弁 市としても長野県の単品スライド運用方針を定めて準用している。



市の経済対策について

佐藤 恒夫

質問 現在の北信地域の景気の現状についてどのような分析しているか。

答弁 県的にも景気は下降低迷しているが、北信地域

は有効求人倍率が県下最下位であることから、景況が一段と厳しい地域であると認識している。

質問 今回新たに設けた制

質問 学校給食原材料の高騰による給食費の値上げの考えについて、また、給食費の一部を補助できないか。

答弁 献立の工夫等により対応しているが、大変厳しい状況が続いており、現行での維持が困難な場合に備えて給食費の見直しについて検討をしている。給食費の一部補助はできない。ご理解をお願いしたい。

**各区から要望のある
道路、河川工事に対する
大幅な補正予算編成の
考えについて**

質問 各区から要望されている道路、河川工事等を大幅な補正予算を組み、市内建設業者に発注し、各区の要望に対応してはどうか。

度資金の利便性については、どのように配慮したのか。

答弁 今回の資金が緊急性を有するものとの認識から、商工会議所や信用保証協会、金融機関とも連携を密にする中で、スムーズな融資が実行できるよう進めていく。

質問 21年度の当初予算は骨格予算となると思うが、

答弁 限られた予算の中で緊急度に応じ、出来る限り予算対応に努めていきたい。

環境問題について

質問 ゴミ処理有料化による減量化の状況については。

答弁 昨年10月から分別収集を開始し可燃ごみ、埋め立てごみのいずれも減少傾向を維持し、可燃ごみは、前年比で月平均約24%、埋立ごみについては、月平均44%の減量になっている。

質問 生ごみ減量化に対する取り組みについては。

答弁 生ごみ量の変化については把握していない。可燃ごみの中で、生ごみの重量比は約3割を占め、そのうち8割が水分と言われている。生ごみの減量は重要

な課題と考えている。減量化対策を講じていきたい。その他の質問

**ライフラインの危機管理に
ついて**

**旧中野平中学校跡地売却
について**



市の税収見通について

質問 本年度の税収についてどのような見通しを持っているか。

答弁 原油高等による景気の悪化により大きく影響を受ける法人市民税については、当初予算額に対して

マイナス27・4%、1億5千万円の減収見込みであるが、個人市民税、固定資産税などでは増収を見込めることから、市税全体ではマイナス1.3%、7千300万円の減となる見込みである。

技能五輪全国大会の長野県開催について

質問 技能五輪全国大会が長野県で開催される意義についてどう評価しているか。
答弁 全国の若い技能者が一堂に会し、優れた技能に触れ、技能の重要性、必要性を認識すると共に、ものづくりに対する夢と感動を分かち合う場面に身近で接することができるのは、非常に意義があると考えます。

質問 県内からの出場枠が大幅に増えることが予想されるので、市内からも大会出場を目指して、市としても若手技能者のレベル向上に向けた具体策を展開すべきではないか。
答弁 技能五輪は、ものづくりの裾野を広げ、市内産業を活性化させる良い契機となるので、行政として支

援が可能な研究していく。
質問 市の将来の発展のため、全ての産業分野において後継者育成に積極的に取り組むべきではないか。
答弁 後継者の育成は市政の中でも重要な問題と認識しており、今後関係機関等とも連携し、さらに研究を進めていく。

その他の質問
県の現地機関の再編問題について



原油高騰に伴う入湯税の見直し等について



町田 博文

質問 原油高騰による市の温泉施設への影響はどうか。
答弁 経費が増え経営を圧迫している。入館者数も減少しており、それぞれ厳しい状況にある。

質問 収支改善のため、入湯料はそのままにして、入湯料を引上げ、その分、入湯税を引き下げたらどうか。
答弁 市の財政事情が厳しいなかで、現在のところ引下げは考えていない。

質問 利用料の額、夜間割引、回数券の定め等がそれぞれ、その定め方がバラバラである。統一すべきではないか。
答弁 平成17年の合併時のすり合わせの際、地域の実情を考慮して定めたものであるが、同じ料金体系というのが望ましいので、今後研究していきたい。

広域観光の推進について

質問 広域で「ぶらり北信濃ひな巡り」という事業が行われている。来年3月のオープンングイベントは中野市が当番で担当する。その取り組みの現状と市としての支援策はどうか。
答弁 本市においては、信

州なかの観光協会が実施主体となっているが、土人形の里づくり事業とも連動することから、広域観光を推進する重要なイベントと位置付けている。支援策としては、6月に立ち上がった小委員会へ職員が参画し、今後立ち上がる実行委員会へも参画し、可能な限り協力していきたい。

ジェネリック医薬品の利用促進について

質問 市は、本年3月末に市内全世帯に希望カードを配布し、利用促進を図っているが、その効果はどうか。
答弁 国民健康保険の調剤レセプト調査によれば、全調剤薬品数に占めるジェネリック医薬品の割合でみて

4月診療分9・92%、5月診療分10・35%、6月診療分10・83%と徐々に上がってきている。今後も追跡調査をしていきたい。
質問 利用促進にあたっての課題は何か。
答弁 医師、薬剤師の理解と患者、市民の理解、双方が必要であると考えている。

市役所駐車場の歩道の明確化について

質問 市役所庁舎南側の駐車スペースから庁舎内への出入りには、車両通行帯を横断しなければならぬ。歩道が明確になっていない。歩道が明確になっていない。歩道が明確になっていない。
答弁 今まで事故等の確認はしていないが、今後起こる可能性もある。歩行者及

び車の運転手にさらに注意を促すためにも、検討したいと考えている。
その他の質問
学校のアレルギー疾患対策について



中野市の遺跡について



武田 貞夫

質問 各遺跡で発見された遺物はどのように保存されているか。

答弁 発見された遺物や調査時の記録資料はコンテナ箱で約2千箱あり、プレハブ倉庫、歴史民俗資料館、創造館の収蔵庫に保存。

質問 千曲川（柳沢地籍）堤防新設に伴う柳沢遺跡と築堤工事促進に関する地元要望についての対応は。

答弁 市では国土交通省、文化庁、県教育委員会と協議した結果、築堤工事については、当初の計画どおり

に完成させることとし、銅戈・銅鐸の出土地点については、モニメントを設置し、永く後世に伝えていくよう検討していくこととしている。

質問 銅戈・銅鐸の広報をどのようにされているか。

答弁 銅戈・銅鐸の実物展示を行い、8月13日の柳沢区民会館で94名、8月14日の歴史民俗資料館で214名見学し、熱心に質問され、関

心の高さを示された。今後PRのため公共施設での写真展示等を10月17日に行う。

遊具の点検について

質問 保育園、小・中学校での日常点検、定期点検はどのように行っているか。

答弁 月1回目視による点検、2年に1回の専門業者による定期点検を行っており、近年人命に係わるよう

な事故は発生していない。
質問 地区公民館、神社の遊具の安全点検はどうか。
答弁 各区にある遊具の安全管理、事故発生時の補償についても各区で対応、点検もお願いしている。



人間らしく生きられる精神障がい者施策について



野口 美鈴

質問 国が社会保障費を毎年2千200億円も削減し続け福祉が切り捨てられる中、障害者自立支援法により今まで遅れていた精神障がい者施策が身体・知的障がい施策と同一化されたが受益者負担が導入され、ますます障がい者の人間的な生き方が奪われている。市では共同作業所や施設の運営が、精神障がい者家族会から社協に移行したが、現状と今後の方向性はどうか。

答弁 社会復帰施設の「り

んごの木共同作業所」「ぴあワーク小規模授産施設」は、管理運営が平成18年度より家族会から、市の指定管理者となった社協に移行した。

8月末の精神障害者福祉手帳所持者21人、自立支援医療受給者1千46人のうち訪問看護で在宅ケア29人、家事援助等16人、社協運営の共同住宅「グループホーム青りんご」入居者7人。家族との同居者は相談があれば対応。病院ケースワーカー

ーや保健所・市の保健師等の連絡会を月1回開き状況報告やケース研究を行い急変にも市保健師等が対応。

質問 社協に移行後、家族会との連携等対応が後退している面が出ていないか。

答弁 適正に対応している。

質問 グループホーム増設と高水福祉会との連携は。

答弁 市に設置計画はないが、社会福祉法人等で検討される場合は連携をとる。
質問 心の病は無支援状態の方も多く、専門的対応が必要。保健師が市の保健師業務全体で14人では足りない。北信保健所中野支所廃止の理由に市の保健師の充足とあるが現実はどうか。

新統合保育所建設問題と保育行政について

ない。市は保健師を増やすと共に、絶対に支所を廃止させない様取り組み強化を。

質問 保健サービスや利便性が低下しないよう、積極的に県へ要望していく。

質問 子ども達の発達保障、まちづくり、地域コミュニティ等から大規模新園建設は見直すべきではないか。

答弁 様々な意見があるが議論と手続きを経て策定した「中野市保育所整備計画」に基づくものである。
質問 育児休暇中の在園児継続保育の対応について。

答弁 就学前児童はそのまま継続、3・4歳児は当該年度中は継続、3歳未満児は育児休業に入った時点で退所となるが、個々の世帯の状況や施設の定員と児童数等総合的に勘案し、入所可能な場合は児童福祉の観点から特例措置で継続可能。

木島線廃線敷き及び沿道の除草について





税務関係について

山岸 國廣

質問 19年分の市民税の還付件数と1人当り金額は。
答弁 1千574件、1人当たり平均2万7千255円。
質問 税関連事務の一元化の方向性についてはどうか。
答弁 県税及び市町村税の課税から徴収まで一元化し

て共同で行う構想である。
質問 収納率向上対策は。
答弁 インターネット公売の積極的な活用や、コンビニエンスストアの収納など新たな収納対策に取り組む。
質問 固定資産税土地評価額減と税額の関連は。

答弁 市街地周辺部分については評価額が下がっても課税標準額は上昇している。
質問 ふるさと寄附金の実績はどうか。
答弁 8月末現在17件、231万4千562円であり、ふるさと振興基金に積み立て、寄附者の意向に沿った形で活用する。
農業委員会行政について

質問 利用権設定の状況は。
答弁 平成19年度実績で300件であり、遊休荒廃農地解消の一助になっている。
質問 耕作放棄地の現状と解消策は。
答弁 現在44ヘクタールの遊休荒廃農地を確認している。今年度から一部で菊芋栽培に取組んでいる。
質問 北信州農業道場の目的と係わりは。
答弁 青年農業者を地域の

中核的な担い手として養成することを目的とし、北信州農業道場推進協議会会長（中野市農業委員会会長）として目的達成のため努力していく。
質問 （仮称）中野市産業公社との係わりは。
答弁 公社とともに遊休荒廃農地の解消に努め、中野市農業発展に寄与したい。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案11件、予算案2件、決算認定3件、請願1件について、11日、12日に審査しました。

主なものは、条例案では、公職選挙法の規定に基づき、必要な事項を定める、中野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例案、音声告知放送実施に伴う、中野市音声告知放送施設条例案については、ほかの条例案9件と同様いずれも原案どおり可決されました。
 予算案では、平成20年度一般会計補正予算（第2号）は、13億3千万3千

円を増額し、予算総額を207億928万円とするもので、歳入のうち主なものでは、児童手当交付額184万8千円の減額、税源移譲に伴う住宅借入金等特別額控除による、減収補てん分の交付額2千674万8千円の増額、平成19年度基準財政収入額の数値報告の錯誤等に伴い、普通交付税10億364万5千円の増額、音声告知端末機設置事業に充当する、市町村合併推進体制整備費補助金1千万円の追加、松くい虫伐倒駆除の防除対策事業補助金1千277万7千円の増額、県民税徴収委託金1千716万円の増額、ふるさと振興基

金への積み立てにふるさと寄附金206万5千円の追加、平成19年度中野市一般会計決算の確定に伴う繰越金として1億7千947万8千円の増額などがあります。
 歳出の主なものでは、総務費関係では、振興公社運営補助金636万円8千円の減額、（仮称）産業公社運営補助金683万2千円の追加、施設のアスベスト追加調査業務に対する委託料239万4千円を追加、情報基盤維持管理委託料として、698万1千円及び、ケーブル添架等使用料357万8千円の追加、財政調整基金積立金2億7千316万8千円及び、公共施設等整備基金積立金8億2千389万8千円を増

額、賦課徴収事務費の過誤納還付金で4千290万円の増額、消防費では、人事異動に伴う人件費で803万2千円の減額、教育費では、県が1/2負担するようになったため、30人規模学級県協力負担金458万円の減額、小学校、中学校のアスベスト追加調査業務委託料でそれぞれ189万6千円、59万9千円の増額、契約に基づき寄贈を受けた山田邸の管理及び警備委託料等138万4千円の追加などを計上するもので、中野市情報通信施設事業特別会計補正予算（第2号）と同様いずれも原案どおり可決されました。
 決算認定3件については、いずれも原案どおり認定さ

れました。
 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願については、原案どおり採択されました。
 審査終了後、南部学校給食センター、山田邸を視察しました。



「山田邸」

民生環境委員会報告

条例案2件、予算案5件、決算認定5件を、11日、12日、16日に審査しました。

主なものは、条例案では、中野市自然保護条例の一部を改正する条例案については、他の条例案1件と同様原案どおり可決されました。予算案では、平成20年度中野市一般会計補正予算(第2号)については、総務費では、テニスコート補

修の体育館施設改修工事費で、199万5千円の増額及び補助金等の額の確定に伴う財源組替、文化芸術振興基金積立金50万円の増額などであり、民生費では、社会

就労センター事業特別会計繰出金214万5千円及び後期高齢者医療関係の事務量増に伴う臨時職員人件費56万4千円の増額、灯油価格の高騰による経済支援策

経済建設委員会報告

条例案1件、予算案4件、決算認定7件、事件案1件、陳情1件を、11日、12日に審査しました。

主なものは、条例案では、水道料金を市内全域で統一するため所要の改正を行う、中野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案は原案どおり可決されました。予算案では、平成20年度中野市一般会計補正予算(第2号)については、農

林水産業費では、(仮称)産業公社設立に伴う人件費306万7千円の減額及び運営補助金636万円の追加、農村環境改善センターボイラー設備等改修工事費424万2千

円の追加、水路改修費及び水路等修繕費それぞれ290万円、430万5千円の増額、松くい虫伐倒駆除委託料1千730万9千円の増額、商工費では、原油高騰対策で市制度資金預託金1千600万円及び制度資金貸付保証料補給金400万円をそれぞれ増額、土木費では、新幹線関連事業に伴う水中ポンプ購入費180万円の追加、幹線道路整備に伴う道路改良工事費470万円の増額、道路用地取得費1億2千351万円の減額、支障物件補償料1億4千68万円の増額、生活道路関連で道路改良工事費950万円の増額、測量設計

で、福祉灯油購入費助成金1千500万円、子育て灯油購入費助成金210万円の追加、平成19年度精算分に伴う、障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金219万円、障害者医療費国庫負担金返還金89万9千円の追加、老人保健医療事業特別会計繰出金1千385万8千円の減額、生活保護費国庫負担金返還金106万9千円の追加などであり、衛生費では、保健センター場内整備工事費170万円の追加、斎場建設に伴う、

委託料600万円の追加、道路等修繕工事費1千500万円の増額、消雪施設修繕費261万8千円の増額、公会堂5棟の精密耐震診断委託料139万5千円の増額、17棟の市営住宅の精密耐震診断委託料850万円の増額を計上したもので、他の特別会計補正予算3件と同様に、原案どおり可決されました。決算認定7件については、いずれも原案どおり認定されました。

事件案では、中野市土地開発公社定款の変更について、原案どおり可決されました。地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、国土交通省の地方出先機関の存続を

北信保健衛生施設組合分担金1千152万9千円の増額などであり、ほかの特別会計補正予算案4件と同様いずれも原案どおり可決されました。決算認定5件については、いずれも原案どおり認定されました。

9月議会に先立ち、去る8月20日に岡谷市「カノラホール」、千曲市「あんずホール」、須坂市「メセナホール」の視察を行いました。

意見書

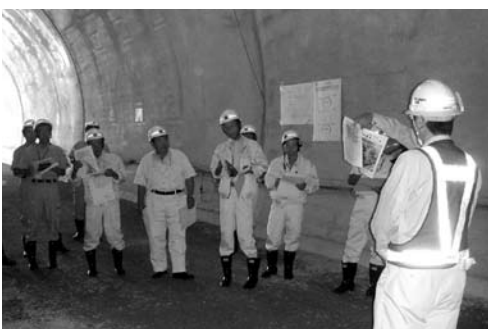
〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

長野県の現地機関の見直しに関する意見書

を求める陳情については、原案どおり採択されました。審査終了後、上信越道熊坂トンネルと親川地区及び梨久保地区の地すべり箇所を視察しました。

「熊坂トンネル」



長野県では、本庁及び現地機関の組織の見直しについて、平成19年3月15日に「長野県行政機構審議会」に対して諮問し、本庁の見直しについては平成19年11月2日に、現地機関の見直しについては平成20年9月4日にそれぞれ答申がなされたところである。

このうち、現地機関の見直しに係る答申は、県の現地機関全体に共通する考え方として、本県の広域行政の単位として定着している



須坂市「メセナホール」

中野市議会議会だより 8

10広域又は4ブロックを基本とし、時間距離など地域の特殊事情や危機管理対応を考慮するとした上で、10広域又は4ブロックという管轄区域を検討のベースとして、対象となる現地機関ごとに見直しの方向性を答申する内容となっている。

また、建設事務所についても将来は、10広域ごとに1所とすることや他の機関についても同様な見直しをすることが答申されているが、同時にこの答申に基づき必要な配慮をしたうえで、今後の状況変化に対応した適時適切な現地機関の見直しをするよう留意点として答申されている。

よって、中野市議会は、長野県に対し、地域の特殊事情及び住民の安心・安全に配慮する観点から、北信保健所中野支所及び中野建設事務所をはじめとする県の現地機関の存続を基本とした実施案を策定されるよ

う強く求めるものである。

長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消県独自に教職員配置増を求める意見書

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、「荒れ」、さらには学級崩壊など、心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とは言えない状況になっている。

2002年度から県独自に実施した「30人規模学級」は、一人ひとりの子どもたちとの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育のために不可欠な措置であり、県独自の施策に深く敬意を表するところである。

2005年度からは小学4年生まで県費で措置が拡大され、2007年度は市町村協力を2年以内に廃止し、小学校6年生までの30人規模学級の県費での実施に見通しがついている。どの子にもゆきとどいた教育を保障する観点から、さらに中学校の全学年において同様の施策が早期に実施されることが求められている。

一方、少子化の中で過疎化のすすむ地域においては、現行基準のもとでは複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれている。たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきである。そのためには現行の複式学級の基準を改善し、県独自の複式学級解消措置を一層充実させることが求められている。

また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにするために、県独自に教職員配置を大幅に増やすことが求められている。

よって、中野市議会は、長野県に対し、次代を担う子どもたちの健やかな成長のために左記事項を実現するよう、強く要望するものである。

記

- 1 県独自の「30人規模学級」を中学校全学年へ早期に拡大すること
- 2 現行の複式学級の編制基準を改善し、県独自に複式学級解消措置を一層充実すること
- 3 県独自による教職員配置は、教育現場の実態に見合ったものとし、極力市町村に負担転嫁をしないこと

いこと
4 「30人学級定員」を早期に、義務教育全学年で実現できるように国に働きかけること

30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、「荒れ」、学級崩壊など心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とは言えない状況になっている。

こうした学校をとりまく諸問題を解決するには、現行の「40人学級定員」を引き下げて少人数学級において、一人ひとりの子どもたちとの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育をすることが不可欠である。すでに都道府県によっては、独自の財政措置によって少人数学級を実施しているが、厳しい財政状況のあり国の責任で30人学級を実施していくことが求められている。また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにするために、教職員定数を大幅に

増やすことが求められている。

政府は公務員の総人件費改革実行計画の中で、一般公務員とは別に教職員に対して一層の人員費削減を求めている。このため、平成19年度に引き続き平成20年度も次期定数改善計画の実施が見送られてしまった。

しかし、日本の教育予算はGDP比に占める教育費の割合や教員一人あたりの児童生徒数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応ができるようにするためにも、「次期定数改善計画の早期策定」や「教職員配置の更なる充実」が必要である。現在、30人学級などの学級定員規模を縮小する独自の措置が、多くの道府県や市町村で行われている。しかし、地方交付税の削減もはじまり、今後の地方財政への圧迫も差し迫った問題となっている。

よって、中野市議会は、国に対し、次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、左記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

1 国の責任において早期に「30人学級定員」を実現することを含めた、次期定数改善計画を実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること

「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書

急速な少子・高齢化により、年金・医療・福祉などの社会保障制度はもろろんのこと、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、働くことに困難を抱える人々が増加し、社会問題となっている。また、近年の急速な構造改革により、経済、雇用、産業などの様々な分野や地域間において格差が生じ、とりわけ労働環境の問題は深刻さを増しており、失業と合せて、「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」、「偽装請負」などの新たな貧困と労働の商品化が広がっている。

こうした中、市民自身が協同で地域に必要なサービスを事業化し、社会に貢献する喜びや尊厳を大切にして働き、人と人とのつながり

りとコミュニティの再生を目指す「協同労働」という新しい働き方が注目されている。

しかしながら、こうした協同労働による協同組合には根拠となる法律が整備されていないことから、社会的な理解が浸透していないばかりか、法人格が必要な自治体の入札への参加や雇用保険等の面で制約があるとの課題が指摘されている。

よって中野市議会は、国に対し、社会の実情を踏まえ、市民活動という側面のみならず、新しい労働のあり方や就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)を速やかに制定するよう強く要望するものである。

原油価格高騰に関する対策を求める意見書

最近の原油価格は、一部産油国の政情不安や世界的な原油需要の拡大、投機的売買の過熱等により高水準で推移し、国民の間には石油製品の安定供給確保や価格の上昇に不安が広がっている。

企業においては、燃料費や原材料費等の高騰により

減収を余儀なくされており、とりわけバスやトラックをはじめとする運輸業界においては、長年の低賃金からの脱却が困難な中で、経費増大を転嫁することができず、極めて深刻な状況となっている。

本市の基幹産業である農業分野においても、施設園芸やきのこ栽培等を営む農業者は、燃料費や原材料費等の高騰によるコスト増を販売価格に転嫁できず、また、漁業においても、燃料費の高騰により経営基盤の弱い漁業者が漁に出られず、大変な苦勞を強いられている。

こうした状況が、石油製品のみなならず食料品をはじめ日常生活用品に至るまで価格上昇を招き、国民生活に与える影響は、計り知れなく大きいものがあり、さらに暖房用灯油等の値上がりは死活問題となっている。

記

- 1 国民の生活を守るための緊急対策を早急に実施すること
- 2 実効性ある物価対策、

地方自治体が講じる施策への財政措置を拡充すること

- 3 原油価格高騰対策を一層充実、強化すること
- 4 中小企業や農林水産業に対する支援策の拡充を図ること
- 5 原油の投機的売買の抑制を図ること

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算においては、旅費・教材費が国庫負担から除外されて以来、平成元年度までの5年間に恩給費の除外、地方交付税不交付団体への退職手当の補助率の大幅削減、共済費追加費用の負担率の引き下げが行われた。更に平成5年度、共済費追加費用について一年前倒しして一般財源化され、平成15年度は共済費長期給付と公務災害補償基金負担金が、平成16年度は退職手当と児童手当が一般財源化され、そして、平成17年度・18年度は約8千500億円が一般財源化された。

しかも、平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き

下げられ、教育の地方格差を拡大するものになっている。

よって、中野市議会は、国に対し、平成21年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等及び地方財政の安定を図るため、左記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

- 1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること
- 2 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当、児童手当などを復元すること

地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書

政府は、「国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことの出来る社会の実現をめざし、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため」として2006年12月に地方分権改革推進法を成立させ、翌年4月に「地方分権改革推進委員

会」を設置した。

地方分権改革推進委員会
は、国の権限の地方移譲に
ついて、5月28日に「第一
次勧告」を公表し、国土交
通省の業務に関わる課題で
は、直轄国道については
「ひとつの都道府県内で完
結」、「バイパスの旧道」、
「県庁所在地など大都市間
を結ぶ幹線道路以外」等に
該当する路線の整備・管理
権限、直轄河川については
「ひとつの都道府県内53水
系と府県境を僅かに超える
12水系」の管理権限につい
て、都道府県に移譲するよ
う勧告した。今後、2008年秋
に「第2次勧告」、2009年春
に「第3次勧告」を行い、
2009年秋の臨時国会で新地方
分権一括法案を提出すると
しているが、これまでの勧
告の中では地方移譲の財源
については具体的な方策を
示していない。

2004年度から実行された
「三位一体改革」では、財
源を地方に移譲すると方針
を示しておきながら、実際
には地方では約6兆円もの
財源不足に陥っている。こ
のことから現在の地方分権
でも同様に財源が確保され
ないことを危惧している。
このような地方分権を推
進することは、国の責任を

放棄し地方自治体へ押しつ
けることとなり、地方自治
体の地域間格差を一層拡大
させ、公平・公正な行政サ
ービスを脅かすこととなる。
北陸地方は2004年の新潟・
福島水害、中越大震災、200
7年の能登半島沖地震、中越
沖地震などにより大規模な
被害が発生し、甚大な被害
が生じている。

地域住民はこれまでの大
規模災害により、「防災対
策」の充実など安全で安心
な生活を確保するための公
共事業に大きな関心を持っ
ている。

これまで、重要な河川、
道路の整備・維持管理は国
が行う中で、一定の水準を
保ってきた。今後財源が補
償されない「地方分権」が
進む中で、地域間格差が拡
大し、地域住民の安全で安
心な生活が確保されないこ
とが予想される。

公共事業の実施により、
全ての地域住民に安全・安
心で平等・公平なサービ
スを提供するためには、これ
までと同様に国の責任にお
いて防災・生活関連の整備
・維持管理を行うことが必
要である。

千曲川においても、近年
では、平成16年及び平成18
年の出水により、内水被害

や漏水被害及び無堤箇所
で浸水被害が発生している。
地域住民の安全で安心な生
活を確保するため、千曲川
の河川事業は引き続き国の
直轄管理で行うことが必要
不可欠である。

よって、中野市議会は、
政府に対し、左記事項につ
いて措置されるよう強く要
望するものである。

記

1 住民の安全・安心な生
活を脅かし、地域間格差
を拡大することとなる直
轄事業の地方移譲は行わ
ないこと

2 本市において重要な河
川である千曲川を国の直
轄管理とし、千曲川河川
事務所及び中野出張所を
存続すること

■陳情

◎陳情第4号 地域間格差
を拡大する地方移譲に反対
し、国土交通省の地方出先
機関の存続を求める陳情

陳情者 国土交通省
全建設労働組合

北陸地方本部千曲川支部
支部長 佐藤 克徳

(長野市鶴賀字峰村
74番地)

傍聴席

★初めて議会を傍聴させて
いただきましたが、質問者
の声がよくきこえ、質問内
容がよくわかり、大変よか
った。答弁者の声が一部小
さく、答弁内容がよく聞き
とれずに残念でした。

★バラまつりの期間、野点
のような市内の菓子店の自
慢の菓子を出して頂き、そ
れに一服出すような形で中
野の菓子の紹介も出来る、
そんなおもてなしが出来る
と思う。必要な期間は短
い。市内には県外から目当
てにその店に見える、おし
いとアピールしている店が
少ないと思う。

★現在高齢農業者に対して
どのように取り組んでいる
かとても心配です。専業農
家では生活が成り立たない。
後継者育成をどの様に考え
ているのか知りたいです。
原油高騰対策に対して、
制度資金をもう少し緩和で
きないものでしょうか。収
入は増えず、物価高騰する
ばかりでは観光においても
経済的にはマイナスである。

★以前から議会を傍聴した
いと思っていました。今回
このような機会に恵まれま
したこと、有難く思います。
北陸新幹線の飯山駅、この
チャンスをは是非活かして頂
きたいなと思います。これ
からの中野市に期待します。

★初めての議会傍聴でした。
テレビで観た事が少しあり
ましたが、実際傍聴してみ
て、質問事項についてはい
くつもあるんだと思いまし
た。私自身市政について何
か考えているかと言えは、
考えていません。議員の皆
さん、市の職員の皆さんは
いろいろ考えているんだと
思いました。でも議会は難
しいですね。

★よい機会を与えて頂いた。
質問でも気になる内容のも
のもあったので、議会だ
よいかTVで確認したい。

★久しぶりの傍聴、緊張感
のあるやりとり、住民福祉
充実の為、より多くの議員
の登壇を期待したい。

いただいた、議会傍聴感
想文の中から抜粋で載せさ
せていただきました。

議会だより編集委員長

非核平和 都市宣言

9月議会で議員提案による、「非核平和都市宣言」が全会一致で可決されました。

内容は左記のとおりです。

◎非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

しかし、世界各地で今もなお武力紛争が絶えませんが、武力による紛争解決はあり得ません。また、この地球上に数多く存在する核兵器は、人類の生存や自然環境に大きな脅威と不安をもたらしています。

我が国は、世界唯一の核被爆国であるということを強く受け止め、非核三原則を掲げ、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、そして平和の尊さを全世界に訴えていかなければなりません。

中野市民は、この精神を守りあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を訴えるとともに世界の恒久平和が一日も早く実現することを願います。ここに中野市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

議会改革 住民説明会

前回発行の「議会だより8月号」で報告いたしました、「議会改革に関するアンケート」集計結果を参考に、議会改革検討委員会に、議会定数等の協議・検討を重ね、議会改革検討事項につきまて検討結果が出た項目があります。

検討委員会における協議・検討経過及び検討結果を市民の皆様へ説明するともに、皆様からのご意見をお聴きしたく、下記日程により説明会を開催いたします。

各会場において、対象とする地区等はありませんので、ご都合のつく日にご参加ください。

なお、説明会には、湯本議長、竹内(卯)副議長、議会改革検討委員会から町田委員長、竹内(知)副委員長ほか委員6名が説明会に出席します。そのほか各開催場所の地元議員が出席します。

説明会では協議・検討経過及び結果の説明後、質疑等を行います。概ね2時間程度で終了する予定です。

ご都合をつけていただき、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

住民説明会日程

12月1日(月)

午後6時30分

中央公民館 3階講堂

西部公民館 1階会議室

12月3日(水)

午後6時30分

中央公民館 3階講堂

北部公民館 1階会議室

12月5日(金)

午後6時30分

豊田公民館 2階会議室

市議会を 傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

市政を知る良い機会です。みなさん議会の傍聴にお出かけください。

なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。

次の市議会定例会は、12月です。

あとがき

故青木一市長におかれましては、市政発展のため多方面にわたりご尽力されたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。また、謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、9月定例会も終わり、実りの秋を迎え中野市の旬の味覚がいろいろと楽しめる季節となりました。

農薬混入事件、食品の偽装事件等が発生した昨年につき、今年も表示改ざんや事故米の食用への不正な転売などがあり、消費者は食に対し安全・安心をより一層望んでおります。

今年も幸いにも災害も少なく、本市の基幹産業である農業のうち、果樹、水稲は豊作の様に報じられております。

外国産農産物に対しては不信感を募らせている今日、国産・県産・地場産は消費者にとって栽培者の顔が見える農産物であり、国内農業の重要性が特に見直されてきております。

また、厳しい財政難ではあります。原油・原材料の高騰対策として補正予算を

審議し、農業施策や商業施策に市と議会が一丸となつて取り組んでおります。議会に対するご意見、ご感想をいただきありがとうございます。引き続き市民の皆様方のご意見をいただければと思っております。

また、議会の傍聴もお待ちしております。

第2代後期議会だより編集委員名簿

(順不同)

委員長	竹内 知雄
副委員長	高木 尚史
委員	清水 照子
委員	町田 博文
委員	西澤 忠和
委員	林 紘一
委員	佐藤 恒夫
委員	沢田 一男
委員	金子 芳郎
委員	野口 美鈴

